



陳情書第 3 号
郵送

令和5年 5月23日

栗原村議会議長 殿

陳情者

〒522-0352 滋賀県犬上郡多賀町久徳 462-5

滋賀県を明るくする会

代表 川瀬 一美

電話番号 090-9626-5373



公共施設である庁舎内において政党機関紙の勧誘・配達・集金を自粛するよう求める陳情

<陳情理由>

近年、全国各市区町村の庁舎内で、政党機関紙の勧誘・配達・集金が許可なく行われていることが問題となっており、産経新聞、月刊誌などの各種メディアで報道されています。

最近では共同通信が調査した記事が報道され、その実態が報告されていますが、しんぶん赤旗などの政党機関紙をこれほど多くの職員が購読している（又は、させられている）ことに驚愕しています。特に、市議に勧誘され、「購読しなければならないというような圧力を感じた」と答えた市職員が7割にもものぼっている千葉市等の事例は、大変深刻な状況です。

庁舎内において、議員による職員に対するパワハラなどあってはなりません。ところが、全国の複数自治体において「心理的圧力を感じた」という実情が報じられていることから、県庁においても、政党機関紙の勧誘・配達・集金行為に関する現状把握とルールを明確にさせていただき、庁舎内の政治的中立性を守って頂くと共に、職員で読みたい方は自宅を配達先するなど、住民の不安を解消して頂きたい。

<陳情項目>

- ①庁舎内管理規則に定められている事項を厳守し、住民の大切な個人情報を預かる執務室内に許可なく立ち入り、政党機関紙の勧誘・配達・集金が行われないようにしてください。
- ②政党機関紙の購読は個人の自由であり、制限されるべきものではありませんが、庁舎内の政治的中立性への疑念を払拭するために、読みたい方は自宅を配達先とする旨を職員に通達するなど指導を徹底して頂きたい。
- ③職員が庁舎内で政党機関紙を勧誘されたり、その際に心理的な圧力を感じたという実態が本当はないのかどうかを職員に寄り添って調査・確認してください。（千歳市、千葉市等のアンケートを参照）

政党機関紙勧誘について職員アンケートを実施した主な自治体

●北海道 千歳市 (2023年3月)

対象：管理職員140名 回答120名 (回答率85.7%)

結果：同市市議会議員から購読の勧誘を受けたことがあると、66人(半数以上)が回答。

市議の勧誘時に、7割(47人)の職員が心理的圧力を感じた。

「庁舎内における職員への政党機関紙の勧誘・配達・集金を自粛するよう求める陳情」の審査の為調査を実施(採択)

●兵庫県 高砂市 (2023年3月)

対象：管理職163名 回答132名 (回答率81.0%)

結果：同市市議会議員から購読の勧誘を受けたことがあると、32人が回答。

市議の勧誘時に、半数(16人)の職員が圧力を感じた。

「庁舎内における職員への政党機関紙の勧誘・配達・集金を自粛するよう求める陳情」の審査の為調査を実施(採択)

●千葉県 千葉市 (2020年10月)

対象：管理職885名 回答745名 (回答率84.2%)

結果：同市市議会議員から購読勧誘を受けたことがあると、546人(73.3%)が回答。

市議の勧誘時に、7割(377人)の職員が心理的な圧力を感じた。

購読勧誘は議会でも問題となり、市長が議長に配慮を求める事態に発展。

議長は21年「職員の自由意思を尊重する」とする文書を市長宛てに提出した。

●石川県 金沢市(2019年2月)

対象：課長補佐級以上の一般職員667名 回答537名 (回答率80.5%)

結果：同市市議会議員から購読勧誘を受けたことがあると、217人(40.4%)が回答。

市議の勧誘時に、8割(171人)の職員が心理的な圧力を感じた。

2016年から2020年、配慮を求める市長名の文書を毎年、議長に提出。

●神奈川県 川崎市 (2013年3月)

対象：職員3687名 回答2903名 (回答率78.7%)

結果：同市市議会議員からの購読勧誘を受けたことがあると、1154人(39.8%)が回答。

「市議に勧誘された時、購読しなければならないとの圧力を感じた」職員が8割(891人)にのぼった。

※共産党は、川崎市の実態調査に反発し裁判を起こした。しかし、高裁では「調査は適法」と判断され、訴えが棄却された。共産党の担当弁護士は「ずさんな回収方法により、匿名性が侵害される可能性があった」と主張した一方、高裁の判決は「政党機関紙を購読したかという質問について、直ちに思想及び良心の自由の侵害とはならないとされた」「アンケートの強制性に関する私たちの主張は退けられた」と話している。その後、実施された自治体調査においては、任意回答・無記名で電子申請システムを使用するなど、匿名性が担保され、問題なく実施されている(次ページにアンケート例を掲載)。

※その他、政党機関紙の勧誘の実態を職員から聞いた、として議員から報告されている議会が多数ある

政党機関紙に関するアンケート調査の実例

●千歳市（北海道）

●千葉市（千葉県）

政党機関紙の購読勧誘に関するアンケート調査の結果

※3/5 依頼。3/15 までに回答のあったものの集計

調査依頼件数 課長・次長・部長職 140 名（市民病院は事務局配属職員のみ）

回答件数 120 名（回答率 85.7%）

未回答 20 名

問1 本市市議会議員から政党機関紙の購読の勧誘を受けたことがありますか？

ある 66 名（ 55.0%）
ない 54 名（ 45.0%）

問2 問1で「ある」と答えた方にお聞きします。

市議会議員から購読の勧誘を受けたとき、強要しなければならないというような圧力を感じたことがありますか。

ある 47 名（ 71.2%）
ない 19 名（ 28.8%）

問3 問2で「ある」と答えた方にお聞きします。

その政党機関紙を購読しましたか？

購読した 36 名（ 74.6%）
購読を断った 12 名（ 25.5%）

問4 問3で「購読を断った」と答えた方にお聞きします。

購読を断ったが、その後も引き続き購読の勧誘を受けたことがありますか？

ある 4 名（ 33.3%）
ない 8 名（ 66.7%）

問5 問2で「ある」と答えた方にお聞きします。

その時の職位についてお聞きします。（複数回答可）

課長級 39 件
次長級 14 件
部長級 4 件

政党機関紙の購読勧誘に関するアンケート調査結果

1 調査期間 令和2年10月13日(火) ~ 10月27日(火)

2 調査対象者 及び対象人数 管理職885人(令和2年10月1日時点)

3 アンケート項目 問1 これまで、本市の市議会議員から庁舎内(対面・電話含む)において、政党機関紙の購読勧誘を受けたことがあるか

問2 購読勧誘を受けた際、心理的な圧力を感じたか
※ 問1で「ある」と答えた者のみ回答

4 アンケート実施方法 任意回答、無記名で電子申請システムにより実施

5 回答者数 745人(回答率84.2%)

問1	これまで、本市の市議会議員から庁舎内(対面・電話含む)において、政党機関紙の購読勧誘を受けたことがあるか					
	ある		ない			
	546人	73.3%	199人	26.7%		
問2	購読勧誘を受けた際、心理的な圧力を感じたか ※ 問1で「ある」と答えた者のみ回答					
	感じた		感じない		未回答	
	377人	69.0%	159人	29.1%	10人	1.8%

共同通信配信記事

2022年12月4日千葉日報等

地方議員の機関紙購読勧誘 「火種」回避へ身銭捻出

自治体職員に強要行為問題 千葉市の管理職 7割「圧力感じた」

地方議員による政党機関紙購読勧誘への主な対応	宮城県	県議による口利き事件をきっかけに購読勧誘問題が浮上。県議会で「行為規範」作りが進んでいる
	千葉市	過去に勧誘を受けた管理職の約7割が「心理的圧力を感じた」とアンケートに回答。市長が議長に配慮を求め、議長が「職員の自由意思を尊重する」とする文書を提出
	金沢市	2019年に課長補佐以上にアンケートを実施し、約8割が「心理的圧力を感じた」と回答。16～20年、配慮を求める市長名の文書を毎年、議長に提出
	香川県	県として全職員に確認しておらず、共同通信のアンケートに答えられない
	福岡市	職員からの相談や意見を複数確認
	熊本市	17年のアンケートで職員12人が「勧誘をやめるよう組織として対応してほしい」などと要望。18年、庁舎内での議員による勧誘を許可しない通知

※共同通信のアンケート、取材による

地方議員が自治体の職員に政党機関紙の購読を半ば強要する行為が全国で問題になっている。職員が機関紙の内容に関心がなくても自腹を切るのは「政策を進める上で無用な火種を消しておきたい」から。パワハラとも取れる議員の言動に抵抗感を抱く職員もあり、各地で勧誘行為を規制するルール作りが進む一方、全面禁止には壁も。職員からは「議員のモラルに期待するしかない」と諦めにも似た声が漏れた。

全面禁止には壁

「管理職になると勧誘が来る。半強制的で断れる雰囲気ではない」。北陸地方の自治体で部長級のポストに就く男性が役場の実情をこう明かす。

管理職に昇進した約10年前に初めて勧誘され、「目を付けられたくない」との思いから購読を始めた。1週間に1度「日曜版」が届き、月末には議員本人が千円近い購読料を徴収しに来る。「みんな心の中ではやめたいと思っているはずだ」

元東京都職員の沢章氏も在職中、政党機関紙を購読していた時期がある。「『議員ににらまれたくない』『議会ですごく質問されたくない』という心理が働いた」と振り返る。

問題の本質は、議員が不平等な関係を是としている点にあると指摘。一方、「個人で契約している以上、全面禁止は難しい」とも話した。

心理的な圧力も

共同通信は10～11月、47都道府県と県庁所在地（東京都は新宿区）、政令指定都市の計99自治体を対象にアンケートを実施。約3割に当たる29自治体（那覇市含む）が「議員から職員への政党機関紙の購読勧誘を確認した」と回答した。ただ、「調査していないから分からない」とした自治体も多く、氷山の一角の可能性がある。

千葉市は2020年にアンケートを実施。過去に勧誘を受けた管理職の約7割が「心理的圧力を感じた」と答えた。

購読勧誘は議会でも問題となり、市長が議長に配慮を求める事態に発展。議長は21年「職員の自由意思を尊重する」とする文書を市長宛てに提出した。

上下関係利用

宮城県では県議による口利き事件をきっかけに購読勧誘問題が浮上。自民系会派は今年10月、勧誘を控えることなどを盛り込んだ改革案を提示し、村井嘉浩知事も「上下関係を利用したパワハラだ」と支持した。

現在は超党派で「行為規範」作りが進む。中心的立場の佐々木幸士県議は「議員と職員は本来対等だが、職員は勧誘されたらやはり断りづらいだろう」と話す。

公務員のハラスメント対策に詳しい人事院公務員研修所の高嶋直人客員教授は、地方自治が首長と議員の双方を選挙で選ぶ二元代表制である点に触れ「職員側が議員の行動を縛るのは趣旨に反する。議員自身がルールを作るのが適切だ」と解説した。